

学生活動を 支援します！

募集内容（いずれかに該当する活動）

- ・地域に貢献できる活動
- ・高等教育コンソーシアム信州加盟校の複数の大学で取り組む活動

募集資格

- ・代表学生が高等教育コンソーシアム信州加盟校の所属
- ・指導する責任者が代表学生の所属大学の教職員
- ・令和5年1月末までに支援金を全額使用できる活動

支援金額

- ・活動1件につき6万円以内、複数の大学で取り組む活動は10万円以内

採択予定件数：5件程度

提出期限：令和4年5月末日 17時

- ・高等教育コンソーシアム信州事務局宛Wordファイルで提出

詳細は裏面またはHPをご確認ください!!

詳細は
こちら



支援金交付について

- ・支援額は採択された活動1件につき6万円以内、高等教育コンソーシアム信州加盟校の複数の大学で取り組む活動は1件につき10万円を上限とする。ただし、予算の不足分を持ち出して実施することは差し支えない。なお、予算の範囲内において支援金を交付するため、減額して採択する可能性もある。
- ・要求経費の内容が支援対象外であると判断した場合は、支援申請金額から減額して採択する。
- ・支援金は採択決定後、高等教育コンソーシアム信州から代表者の所属組織へ支払う。原則、支援金は全額使い切るようにする。
- ・支援対象となる経費は、消耗品費、通信費、旅費・宿泊費、交通費、会場使用料、印刷製本費、書籍購入費等の全部または一部に要するものとする。購入物品の所有権は、代表者の所属組織に帰属するものとする。交通費は公共交通機関を使用する場合のみ対象とし、自家用車を使用する場合は対象としない。
- ・会計手続きは、代表者の所属組織の指示に従うものとする。
- ・やむを得ず、申請内容に変更があった場合は、変更箇所を赤字で訂正した申請書をコンソーシアム事務局に再度提出し、活動報告書へ経緯を記入すること。
- ・支援金は、支出証拠書類（領収書等）を保管して適切に管理すること。
- ・活動終了後、活動報告書と併せて支出明細書（領収書添付）を提出すること。なお、提出された活動報告書一式は、各関係機関等に公表するとともに、高等教育コンソーシアム信州のHPへの掲載を行う。
- ・不適切な支出があったと認められる場合には返還を求めることもある。

応募方法・採択について

- ・応募書類一式をホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上メール添付（Word形式）にてコンソーシアム事務局へ提出する。
 - ※高等教育コンソーシアム信州加盟校の複数の大学で取り組む活動を申請する場合、申請書の代表学生欄を増やして各大学の代表学生を記入するとともに、当該活動の代表学生1名を明示すること。
 - ※提出された申請書を事務局が確認し、要求経費の内容が支援対象外であると判断した場合は事前に連絡する。申請書の提出期限までに変更できる場合に限り、要求経費の内容を変更することを認める。
 - ※申請書送付後、1週間以内に事務局から返信がない場合は、問い合わせを行うこと
- ・活動内容の有効性、安全性等を基に総合的に判断し、令和4年6月に代表者に対し採択または不採択決定通知を送付する。
- ・以前申請して採択された活動であっても、企画が発展しているものであれば審査の対象とする。

書類の提出先及び 問い合わせ先

高等教育コンソーシアム信州事務局（信州大学学務部学務課教務グループ）

〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1

電話：0263-37-2194（受付時間 8:30～12:00, 13:00～17:00（土日、祝日を除く））

e-mail：office@c-snet.jp HP: <http://www.c-snet.jp/>

【高等教育コンソーシアム信州加盟大学】公立諏訪東京理科大学、佐久大学、信州大学、清泉女学院大学、長野県看護大学、長野県立大学、長野大学、長野保健医療大学、松本看護大学、松本歯科大学、松本大学